

豊橋市監査公表第7号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、定例監査の監査結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和4年8月16日

豊橋市監査委員	古池弘人
同	朝倉茂
同	田中敏一
同	山本賢太郎

定例監査の監査結果に基づく措置結果 (令和3年度)

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措置結果	措置通知日 年月日
市民病院	管理課	03-20	指摘事項	公益社団法人豊橋市シルバー人材センターへの業務委託において、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号の規定を根拠として一者随意契約していたが、同規定は一者随意契約の根拠とはならないので、見積り合わせを行うなど、関係法令にのっとり適正な事務処理をされたい。 また、最低制限価格を設ける対象の委託業務であるにもかかわらず、最低制限価格が設定されていないので、最低制限価格制度試行要領にのっとり適正な事務処理をされたい。	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に基づく、令和3年度の随意契約案件については、見積り合わせを行った。 また、令和4年度の委託業務についても、見積り合わせを行うとともに、最低制限価格制度試行要領第2条にのっとり、予定価格書に最低制限価格を設定した。	R4.5.20
	医事課	03-20	指摘事項	硬貨包装機及び紙幣計数機保守点検業務委託契約書において、遅延利息の率に誤りがあったが、契約締結に係る裁決時の案は正しい率に修正されていたので、契約締結に際しても複数人で内容の確認を行うなど、適正な事務処理をされたい。	正しい遅延利息の率となるよう令和4年2月17日付けで変更契約を行った。同様の事例が発生しないよう、契約締結時に複数人で内容の確認を行うよう改めるとともに、適正な事務処理を行うよう課内に周知した。	R4.5.20
		03-20	指摘事項	医療事務等委託業務(その4)の仕様書において、先に契約をした医療事務等委託業務の仕様書と業務内容及び業務時間が一部重複して記載されていたので、正確な記載内容とするよう適正な事務処理をされたい。	医療事務等委託業務(その4)の仕様書の内容が先に契約した医療事務等委託業務と重複しないよう令和4年1月28日付けで変更契約を行うとともに、同様の事例が発生しないよう、適正な事務処理を行うよう課内に周知した。	R4.5.20
	医療情報課	03-20	指摘事項	情報セキュリティ強化支援業務等において、契約書で規定されている業務責任者届が提出されていなかったため、適正な事務処理をされたい。	該当業務の業務責任者届について受託者へ提出を依頼し、令和4年1月に受領した。	R4.5.20
	管理課	03-20	意見	臨床検査業務(特殊項目)等において、個人情報を取り扱う業務であるが、個人情報取扱特記事項は添付されているものの、契約書に条項が規定されていなかったため、適切な事務処理に努められたい。	令和4年度の契約について、契約書本文に「受託者は、この契約による業務を処理するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。」の条項を規定したうえで、契約を締結した。	R4.5.20
		03-20	意見	診療棟外壁改修等工事において、アスベスト粉じん濃度測定の測定点数が8点から20点に増加しているが、受注者都合による変更であるとの理由により、書面による協議も設計変更の手続も行われていない。設計と異なる施工が行われる場合は、書面による協議を行い、必要な設計変更を行うなど、適切な事務処理に努められたい。 また、設計事務所に工事の監理業務を委託しているが、書類の審査等が不十分であったため、受託者に適切な監理を行うよう指導をされたい。	当該工事が施工中であったため、設計と異なる施工となった点について工事打合簿により工事受注者と協議を行い相互で承諾した旨を書面で確認した。今後においても設計と異なる施工となる場合は、その変更の必要性を検討し、必要に応じて書面による協議の上で適切な設計変更の手続きを行うよう関係職員に周知徹底を図った。 また、当該工事の監理業務受託者に対して適切な工事監理を行うよう指導をした。今後においても工事監理を委託する場合は、受託者に対して適切な工事監理を行うよう指導することを関係職員に周知徹底を図った。	R4.5.20
上下水道局	水道管路課	03-21	意見	水道管劣化予測データ作成業務委託契約において、契約書に再委託の手続等に関する規定がなく、権利義務の譲渡等に関する規定を根拠に再委託の承認手続を行っていたため、再委託の制限及び再委託が必要な場合の承認手続について契約書に規定するなど、適切な事務処理に努められたい。	令和4年度から同様の業務委託を発注する際は、契約書に以下に示す「再委託の制限」についての規定を追記するとともに、必要に応じ、適切な承認手続を行うように、令和4年4月、課内にて周知徹底を行った。 (再委託の制限) 受託者は、業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、受託者は、あらかじめ発注者の書面による承諾を得たときは、業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせることができる。	R4.5.13

定例監査の監査結果に基づく措置結果 (令和3年度)

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措置結果	措置通知日 年月日
財務部	市民税課	04-04	意見	事業所税に係る減免申請書類について、申請書に添付すべき減免を受けようとする事由を証明する書類が、減免決定の決裁の際に申請書に添付されておらず別に綴られている事例が見受けられたので、証明書類を確認の上で減免の決定をするとともに、適切な書類管理に努められたい。	図面等事業所税関係書類が多いため、書類が混在しないよう令和4年度よりチェックリストを作成し、減免申請書に添付すべき書類の有無、綴るべきファイルの入れ間違い等ないか再確認することとした。	R4.7.21
	資産税課	04-04	意見	固定資産地理情報システムデータ更新業務委託において、配置すべき技術者の資格認定の有効期限が切れた資格証明書を受託者から受領していたので、有資格者による適正な業務の履行が担保されるよう、書類の確認を徹底し、適切な事務処理に努められたい。	令和4年4月に、受託者に対しては、提出書類の事前確認の指導をするとともに、課内職員に対しても、受け取った書類の内容確認を徹底するよう指導した。	R4.7.22
産業部	競輪事務所	04-04	指摘事項	タクシー会社からの借上料の請求書に添付されている利用済チケットにおいて、乗者名が書かれていない等、適切なチケットの交付が行われていない事例が散見された。チケットは配布基準に基づき交付されているが、取扱要領等を整備して運用を行い、疑念を持たれることのないよう適切な事務処理をされたい。	タクシー利用の適正性を担保するため、使用基準や使用方法などを定めた豊橋競輪場タクシー借上取扱基準を令和4年5月20日に整備するとともに、民間タクシー会社とタクシー使用に関する覚書を令和4年5月23日に締結し、運用を開始した。	R4.6.13
		04-04	指摘事項	令和2年度の定例監査結果の意見を受けて翌年度に措置通知を提出したにもかかわらず、同年度においても同様の不備事例が散見された。再度の不備が発生した事実を職員一人一人が重大な事実と認識し、再発防止に向けた実効性のある取組を全職員で共有して適正な事務処理をされたい。	実効性のある取組みとして、決裁の過程で、複数の職員で点検の痕跡(マーカーやレ点など)を残しながら、確認を徹底するよう令和4年4月に課内職員に周知した。	R4.6.13
建設部	道路維持課	04-04	指摘事項	路面排水工事8において、受注者が行った設計照査の結果、受注者からの確認事項の請求とこれに対する監督員の回答が書面によらず口頭で行われていたので、工事施工に当たり遵守すべき土木工事標準仕様書(愛知県建設局)に基づき、適正な事務処理をされたい。	土木工事標準仕様書に基づき書面による事務手続きを行うよう令和4年3月に課内職員全員に指摘内容を説明し、周知徹底を行った。また、今後は適切な事務処理を行うため、月1回程度開催する課内進捗会議にて常に最新の情報を共有することとした。	R4.6.1

定例監査の監査結果に基づく措置結果（令和2年度）

部名	課名	公表 番号	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措置結果	措置通知日 年月日
福祉部	長寿介護課	02-15	意見	<p>A Iを活用した自立支援促進事業委託業務について、ケアマネジャーの業務負担の軽減を目的に8年分の要介護認定におけるデータ提供による研究成果を踏まえて実施したが、要介護等認定者約14,000人のうち約80人にしか利用されていないので、原因を究明のうえA Iを活用したケアマネジメント業務の利用促進に努められたい。</p>	<p>これまでに、A Iを利用するケアマネジャーを対象に、利用促進を図るための活用セミナーを開催したほか、希望するケアマネジャーにはタブレットの無償配布を行った。</p> <p>なお、本事業は事業開始当初よりもA Iの利用環境が整ったことから、平成3年度末をもって終了した。</p>	R4.5.12